

# 令和5年度 東海地区総合体育大会 体操競技 実施細則

東海地区各県体操専門部長

<方向>

○会場（器具の準備・片付けを含む）、審判等の関係により、大会の延期（予備日の実施）は行わない。

・そのため、警報等が発令されていても、できる限り競技は実施する方向で運営する。また、出場校も会場に集合できるよう、事前に準備する。

・なお、競技が中止の場合は「全国大会出場校、出場選手の決定に向けての会議」を開催し、全国大会出場校・選手を決定する。

1. 1日目（会場設営・監督会議・公式練習・開会式）に、開催地（名古屋市）で暴風・特別警報が発令中の場合（それ以外は実施する）

① 午前6時までに解除されていない場合は、午前中の予定を中止する。

② 午前6時から午前12時までに警報が解除された場合は、各県の専門委員から出場校、出場選手の監督との連絡で、全ての出場校が会場へ集合することができれば、その時点より競技日程を調整して実施する。（1校でも集合しなければやらない）を調整して実施する。

③ 午後3時を過ぎても警報が解除されない場合は、1日目の予定を全て中止する。ただし、可能な限り、集合できる出場選手・監督・コーチ・役員で会場設営を行うように努力する。

2. 2日目（公式練習・競技・閉会式）に開催地で暴風・特別警報が発令中の場合

① 2日目の午前6時までに警報が解除されたときは、2日目の日程を1日目の実施状況に応じて、できる限りの予定で行う。

ア 前日が予定通り行えた場合は、2日目も予定通り実施する。

イ 前日に会場設営ができなかった場合は、2日目の日程を会場設営に要した時間分を繰り下げて行う。

② 午前6時に暴風警報が解除されていない場合は、解除されるまで自宅、宿舎で待機する。

- ③ 午前6時から午前12時までに警報が解除された場合は、各県の専門委員から出場校、出場選手の監督との連絡で、審判や全ての出場校が定められた時間（1班：午後1時、それ以外の班：午後2時）に会場へ集合することができれば、競技日程を調整して実施する。（1校でも集合できなければ中止）その際は、競技内容を短縮することもありえる。

※他県の審判員で交通機関の遮断等で、会場に到着することが困難な場合は、審判長が、その審判員の代わりに東海専門委員、補審、または役員の中で審判有資格者から補充をする。補充が困難な場合は、該当する種目を4審制から3審制に変更することができるなどの対処を可能な限り行う。

- ア 前日に会場設営ができていて、午後1時までに審判や男女第1班が集合ができること、さらにすべての出場校が会場に午後2時までに集合できるのであれば、競技日程・内容の変更や短縮によって大会を実施する。

<考えられる変更や短縮内容>

- 競技日程（時間）の変更
- 公式練習の時間の短縮
- 競技種目の限定（4種目を3種目、2種目へ変更）

- イ 前日に会場設営ができていない場合、午後2時までにすべての出場校や審判が会場に集合できれば、競技種目を限定して大会日程を調整して大会を実施する。

- ウ 上記①②の条件下でも、大会実施が困難な場合は競技を実施せずに中止する場合もある。

<大会実施が困難と思われる状況>

- 1校でも会場に集合できない場合（他県での暴風警報が解除されない場合など）
- 審判員の確保ができない場合
- 競技時間が十分に確保できないと判断した場合など

- ※ 出場校、審判員は天候など心配なときは、できるかぎり会場の付近へ早めに来ていること。

- ④ 正午を過ぎても解除されない場合は、実施しない。（会場の後片付けについては参加できる監督、選手で行う。）

#### 4. 競技ができなかった場合の全国大会出場の見込み

- 2日目午後1時より「全国大会出場校、出場選手の決定に向けての会議」を仮設し、大会会場にて会議を開催する。
- ・ 全国大会出場校（団体）の決定は、昨年度の東海大会の実績を踏まえながら、各県の本年度の県大会の得点を加味し、大会役員、競技委員、主任審判、監督との協議により決定する。
- ・ 全国大会出場校（個人）は、各県の個人1位通過者を全国大会出場とする。